平成30年度 福井県立清水特別支援学校 学校評価書

項目	具体的取組	成果と課題	改善策･向上策
1 教育課程 学習指導 研修	個別の教育支援計画を活用しながら指導内容を検討し、授業改善に取り組む。	個別の教育支援計画を活用しながら授業改善に取り組むについて、教員の評価は、取組指標は１００％と目標指数を上回った。昨年度から新しい個別の教育支援計画を使って授業改善を行い、今年度は２年目ということで教師が個別の教育支援計画を活用しながら授業改善を行う手続きに慣れてきたと思われる。また、全学部が２回ずつ、公開授業、授業研究会を重ね、授業研究会での改善案を真摯に受け止めた結果と考える。今後もより内容の充実を図りつつ授業研究会の開催を継続していきたい。 自立を目指した指導についての保護者の評価は、おおむね行っているを含めて１００％であった。日常生活の指導と自立活動で自立を目指した指導を行っていると捉えた。生活単元学習や遊びの指導、教科指導については自立を目指した指導として選択した保護者は少ない。学校で子供たちの自立を目指してどのような授業が行われているのか、授業参観・懇談会で保護者への理解を推進していく必要がある。	保護者懇談会において、個別の教育支援計画から子供の自立を目指して授業改善が行われた経過と結果を保護者に分かりやすく伝えることで、授業を通して自立を目指した指導について保護者と共通理解ができるのではないかと思われる。またさらなる授業の充実を図るために、新学習指導要領に対応した授業の評価を行うことで授業を多面的に見る力を培い、授業改善を行う中でカリキュラムの検討を進めていきたいと考えている。
2 生徒指導	健康安全面の情報共有シートやヒヤリハット・アクシデント報告などを活用し、健康で安全な環境づくりに努める。 保護者と連携しながら、自分の体や健康を意識できるよう児童生徒一人一人に合わせて支援する。	教員の評価は、健康・安全な環境作りにおいて「取り組んでいる」「おおむね取り組んでいる」を合わせると１００％であった。一昨年度から、毎月の職員会議や職員朝礼を利用して情報共有シートを確認したり、ヒヤリハット報告を行ったりしてきたことで、教職員間で情報を伝えやすい環境になり、全教職員で児童生徒全体を把握しようとする意識が定着してきたと思われる。また、保護者や養護教諭と連携しながら、体力作りや手洗い、食事、歯磨きなどの生活習慣に関する指導を取り入れ、児童生徒の意識の変化が見られた。 保護者の評価では健康で安全な学校生活を送るための支援や環境づくりでは「取り組んでいる」「おおむね取り組んでいる」を合わせて１００％であった。行事等における防犯対策や災害時の引渡訓練等、保護者の協力も得ることができ、今後も継続して取り組んでいきたい。学校と家庭の連携では「取り組んでいる」「おおむね取り組んでいる」を合わせて７５％であった。取り組んでいる内容を教えてほしいという意見があったので、避難訓練や保健指導時の児童生徒の様子や実施内容を保健だよりなどを通じて周知、啓発に努める必要がある。	情報共有シートの活用は定着してきたが、これまでの情報だけに頼らず、児童生徒の体調や環境の変化と合わせ見守り、気付いたことはすぐに情報共有していきたい。また、ヒヤリハット報告がしやすい環境づくりに努め、これまでのヒヤリハット報告を再度示すなどして、事故防止に努めたい。 保護者に対しては「保健だより」だけでなく、避難訓練や保健指導についても、取組や児童生徒の様子を分かりやすく伝えるよう努める。また、安否確認訓練や行事等における不審者対策、緊急メールを活用した引渡訓練を継続して取り組み、保護者の本校の防犯・防災対策へのさらなる理解向上に努めたい。
3 進路指導	より現実的に進路について考えていくために、学校、保護者、相談支援専門員の連携を深める。	今年度も、学校、保護者、相談支援専門員の三者で話し合う場の設定を継続した。今年度は、アンケートで保護者に話し合いたい内容を確認したり、担任にチェックシートを配付し、話し合う内容や担任の考え、相談支援専門員に相談したいこと等を事前にまとめておくように呼び掛けたりするなど、話し合いがより有意義なものとなるように工夫した。その結果、９１％の教員が「児童生徒の将来を見据えたサービスの利用や進路の方向性について三者で考えることができた」と回答した。こうした取組が、卒業後の生活を考えていく上で「かなり効果があった」「効果があった」と回答した保護者は９４％であった。その理由として、「学校・相談支援専門員との話し合いが一度にでき便宜がよかった」「情報を収集できた」が最も多く、「進路について現実的に考えることができた」「教育と福祉で支援計画の共通理解を図ることができた」「支援者同士がつながっていることで安心できた」「サービス利用等を具体的に進めることができた」という回答も多かった。 担任が事前にポイントをまとめておくことで、話し合いが深まったようである。相談支援専門員に対して話し合いの趣旨等を事前に明確に伝えたことも効果的であった。保護者から「将来就労するために今何をすべきかを学校側から提示してほしい」という意見も得たので、今後の進路指導に生かしていきたい。	児童生徒の卒業後の進路や生活を見通しながら、在学中の指導内容を工夫できるとよい。そのためにも、個別の教育支援計画の作成に当たっては、卒業後の生活への希望を反映させたものになるよう十分に考慮したい。 来年度も、学校、保護者、相談支援専門員の三者による話し合いを継続したい。必要に応じて事業所や療育機関等も交え、卒業後を視野に入れた支援の目標や方法についても共通理解を図っていけるとよいと考えている。
4 支援	センター的機能の理解を深めるために、本校のセンター的機能に関する研修や取組を活用する。	教務部教員のうち、「センター的機能説明会」や「地域支援担当者会」等の校内研修及び「学校説明会」や「教育相談同行研修」の校外での取組等、センター的機能に関する研修の企画･運営に二つ以上関わったと回答した者は１００％であった。また、全教員がセンター的機能に関する校内外での研修等に参加した。さらに、センター的機能について９６％の教員が理解して取り組めていた。今年度からコーディネーターが３人から２人に減ったことから、今までより一人のコーディネーターが担当する相談件数が増え、これまで通り業務遂行できるのか危惧の念を抱いていた。しかし、コーディネーターが事前に校内の地域支援担当者会議での相談内容の資料を用意し、具体的に全教員に相談を持ちかけることで、業務のスムーズな遂行に役立ち、さらに一緒に考えていこうという雰囲気の形成にも一役買っていた。今後、センター的機能のさらなる充実のために、校内外問わず、支援の質の向上や支援体制の構築を図る必要がある。	今後も本校教員が、特別支援学校におけるセンター的機能の意義や役割を理解し、特別支援学校教員として資質や相談力を高めていけるように、地域支援や相談業務に携わる研修を企画・運営していきたい。また、校外への支援体制として、新任特別支援学級担任を対象に本校の研究授業や授業研究会への参加を呼び掛け、特別な支援を必要とする児童生徒への支援や関わり方などのノウハウを学ぶ機会を設けていきたい。

５ 地域との交流	本校と交流相手校の目標に沿った交流及び共同学習を実施する。 （小学部）	教員の評価では、小学部の全教員から本校と交流相手校の目標に沿った交流及び共同学習について、出前授業の内容、環境設定や活動内容を話し合ったり必要な教材を準備したりするなどの手立てを工夫できたと回答を得た。また、相手校の教員からは「楽しく交流できたことで、障害に対するイメージをマイナスのものと捉えることなく、その子たちの個性だと捉えることができたようだ」「出前授業でどんな気持ちで交流すればよいか教えていただいたことで、児童も相手のことを考えつつ自分たちも楽しみながら活動できていた」という評価を得た。 保護者からは実施状況について「大いに満足」「おおむね満足」が合わせて１００％であり、「その時、場所に応じて人と関わって楽しむことができた」などの評価を得た。さらに、相手校の保護者に依頼した一言コメントには、「いろいろな障害のある子がいて、自分たちとは違う学校に通っていることを知り、でも自分たちとは何も違わないみんな仲間だということを学んでくれたようで、うれしく思う」などの感想があった。本校への理解・啓発につながっていると思われる。	今年度は、学校間交流全てでニュースポーツを活動内容としたことで、本校児童は見通しを持って活動できたり相手校児童も一緒に体を動かして楽しめたりできたようだ。今後も、出前授業の実施や交流当日の活動等の話し合いなどを、引き続き丁寧に行っていきたい。 また、居住地校交流では活動内容の設定に難しさを感じている本校教員や、相手校教員からも環境設定や配慮が足りなかったとの意見があった。担当教員だけで考えるのではなく、打合せ前にクラスや学部会などで取り上げて意見を出し合うとともに、相手校とは環境設定や配慮事項等などを細かに確認しておくことなどを心掛けながら、より充実したものとなるようにしていきたい。
	総合的な学習の時間に生徒が交流相手と関わりながら活動できるよう工夫する。 （中学部）	教員の評価では、中学部の全教員から、本校生徒と交流相手校生徒が関わりながら活動できるように、目標を考えたり、教材を準備したり、相手校生徒への伝え方を話し合ったりすることができたとの回答を得た。また、中学部の全教員と相手校教員から関わり合える交流を「実施できた」、あるいは「おおむね実施できた」との回答を得た。また、相手校教員からは、「生徒たちの新たな良い面を発見することができた」「他者理解のための良い機会になっている」という評価を得た。 保護者の評価は、内容について、子供のニーズや実態に「適していた」「おおむね適していた」との回答が合わせて１００％だった。懇談会等で生徒のニーズを丁寧に聞き取り、活動の様子を写真等で伝えたことなどが有効だったと思われる。	直接的な交流だけでなく、作業学習での製品や、美術作品を交換展示したり、手紙を書いたりするなど、間接交流の機会をできるだけ増やせるとよい。また、引き続き、活動内容や支援方法に工夫を重ね、よりスムーズで充実した触れ合いができるよう心掛けていきたい。相手校生徒に関しては、交流時に一緒に使いたい道具を準備させる宿題について、出前授業前に事前に考えさせ、出前授業で本校教員と一緒にもう一度検討するなど、工夫していきたい。本校保護者には、相手校の生徒の様子や変容も合わせて伝えていきたい。
	生徒が地域の人と関わりながら活動できるよう支援方法を工夫した交流及び共同学習を実施する。 （高等部）	教員の評価では、高等部の全教員から、生徒が地域の人と関わりながら活動できるように、教材を工夫したり、生徒の特性に合わせた関わり方を交流相手に伝えたりして、支援方法を工夫することができたとの回答を得た。生徒が「交流相手校の生徒や地域の方と積極的に関わることができた」が８０％、「交流相手校の生徒や地域の方の働き掛けに応じた」が　２０％で合計１００％であった。交流相手校生徒が「どのように関わるとよいかを考え積極的に活動することができた」が７１％「どのように関わるとよいかを考え少し活動できた」が２９％で、合計１００％であった。生徒の特性に合わせた関わり方について、相手校生徒に本校教員が丁寧に支援したことが有効であったと考えられる。 保護者の評価は、交流及び共同学習の実施内容や活動の様子について「満足している」「おおむね満足している」を合わせて１００％という回答を得た。交流の様子を連絡帳や学部だよりの写真で伝えたことが有効であった。	交流相手校生徒のアンケート集計では、交流前は緊張していたが交流後は「楽しかった」「一緒に活動できてよかった」「もっと関わりたい」と変化したことが分かった。本校生徒が精一杯の力を出せる教材を設定したことで、相手校生徒の理解が深まり、積極的に関わり合うことができた。 今後も、活動内容や支援方法に工夫を重ね、本校生徒と相手校生徒の双方に有意義な触れ合いができるよう心掛け、保護者にもその様子を詳しく伝えていきたい。
６ 運営 （多忙化解消の取組）	校内LANの活用による情報共有の推進や、会議資料の事前配付・事前精読により、業務や会議の効率化と時間短縮を図る。 ノー会議デーの設定や在校時間管理シートの活用による業務の見直しを行う。	「業務や会議に関する情報伝達や共有のための校内LANの活用」、及び「会議前の資料配付や精読」については、それぞれ「ほぼ行った」と答えた教員が６１％、４８％であった。「会議前の資料配付や精読」がやや低い割合となったのは、配付された資料を事前に読み込むまではなかなか難しい点が理由と思われる。なお、どちらも「できる限り」と合わせると１００％の結果であり目標指数をクリアできた。また、「諸会議での議題の精選や効率的な運営への協力」については、「おおむね」が６１％で「やや」と合わせて１００％の結果となった。さらにこれらの取組の多忙化解消への効果については、「おおむね」が６１％、「やや」と合わせると１００％であり、取組の満足度は高いと思われる。	校内LANの活用による情報共有や資料事前配付についてはおおむね定着してきており、会議の効率化や時間短縮に効果を上げている。引き続き、連絡調整を密にして業務を運営するとともに、事前配付の会議資料に目を通す習慣づくり等も呼び掛けながら効率的な会議や委員会の運営を図り、児童生徒とともに活動できる時間を確保していきたい。
７ 運営 （人権教育の推進）	児童生徒の人権を尊重した教育活動が行えているか等について振り返る機会を設け、人権を意識した教育の充実に取り組む。	教員の評価では、まず、児童生徒への対応に関して学部やクラス内で共通理解する機会を持つことについては、他の教員のよい言葉がけを学部会で報告し合うなど、判断基準として掲げた４点のうち、全教員が「２点以上」取り組めたと回答しており、そのうち４８％は「３点以上取り組めた」との結果であった。また、人権意識を高める機会については、人権教育研修会に全教員が参加し資料にも目を通せたと答え、さらに参加しての感想を掲示板に書き込んだり研修会で紹介された書物等を読んだりしたという教員も３９％あった。また、「児童生徒の人権を尊重した教育活動が行えたか」の設問では、「かなり」が５７％であり、「おおむね」とした回答と合わせると１００％であった。 保護者の評価では、本校が人権を尊重した教育に「積極的に取り組んでいる」が３１％、「おおむね」と合わせ９４％の結果であった。また、「あまり取り組んでいない」という回答も一人あり、性に関する指導の充実を希望する意見も見られた。	日頃からの人権に関わる情報提供や注意喚起、また、全教員を対象とした人権に関わる研修の充実等の取組を今後も継続しながら意識の向上を図っていく。教員の自己評価と保護者の評価について、ややずれが見られるので、保健だよりや各学部の通信等で取組の様子を丁寧に伝えながら保護者の理解を深めていきたい。また、性に関する指導についても一人一人のニーズに合わせた取組を進めていきたい。